

経営発達支援計画の概要

実施者名	長島町商工会 （法人番号 6340005005517） 長島町 （地方公共団体コード 464040）
実施期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日
目標	経営発達支援事業の目標 ① 小規模事業者の持続的な成長発展の為の経営力強化 ② 地域資源を活かした特産品の開発による地域活性化 ③ イベントを通じた観光関連サービス業の活性化
事業内容	経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること 国が提供する各種データの活用と公表、管内小規模事業者に対する景況調査の実施、分析結果の公表を行い、事業計画策定に活用する。 4. 需要動向調査に関すること 消費者アンケートなどによる消費者の嗜好や評価などを分析し、市場ニーズを把握したうえで商品開発及び販路開拓支援に取り組む。 5. 経営状況の分析に関すること 巡回指導や窓口相談を通じ、自社の分析（強み・弱み）から気づきを与え、定量分析と定性分析の双方を行い、分析結果を事業者にフィードバックする。 6. 事業計画策定支援に関すること 巡回等により事業計画策定事業所の掘り起こしを行い、「事業計画策定セミナー」「DX 推進セミナー」を開催し、事業計画策定を支援する。 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画の進捗や課題に応じてフォローアップを実施する。職員間で情報を共有し、必要に応じて外部の専門家等と連携し支援を行う。 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 商談会・物産展等への出展支援、IT、DXを活用した情報発信、新たな販路開拓支援につなげる。
連絡先	長島町商工会 〒899-1401 鹿児島県出水郡長島町鷹巣 1799 番地 3 TEL:0996-86-0209 FAX:0996-86-1091 e-mail:nagasima-s@kashoren.or.jp 長島町 水産景観課 〒899-1401 鹿児島県出水郡長島町鷹巣 1875 番地 1 TEL:0996-86-1137 FAX:0996-86-0950 e-mail:suikei@town.nagashima.lg.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

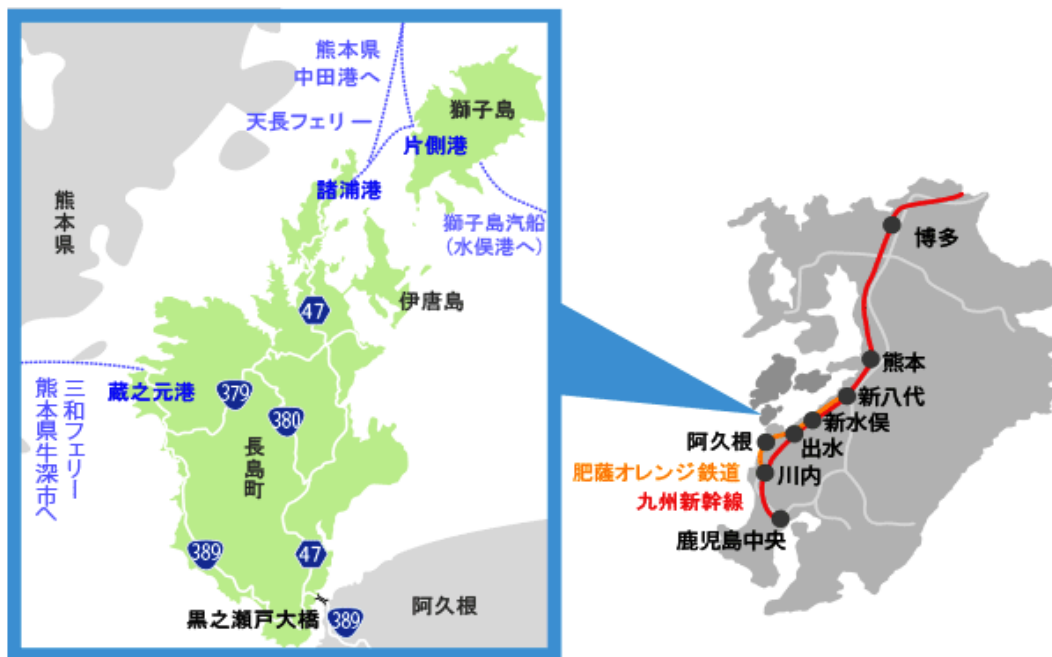
(1) 地域の現状及び課題

①現状

長島町は鹿児島県の最北端・薩摩半島の北西部に位置し、四方を東シナ海、八代海、長島海峡等の海に囲まれ、島の北部一帯は雲仙天草国立公園に指定されるなど豊かな自然に恵まれた地域である。長島本島、伊唐島、諸浦島、獅子島の有人等のほか大小 23 の島々は点在し、総面積は 116.23 km² である。昭和 49 年 4 月には、黒之瀬戸大橋の開通により隣の阿久根市と結ばれ長島本島は離島から半島化し、現在は獅子島だけが有人離島として離島振興地域に指定されている。

平成 18 年に旧東町と旧長島町の 2 町が合併し、天草の島々が望める風光明媚な新長島町が誕生した。九州新幹線の開通、南九州西回り自動車道や北薩道路の整備、三県架橋プロジェクトなど交通環境の変化は産業、観光の発展に大きな夢を抱かせてくれる。

長島町商工会の管轄地域は長島町全域となっている。



(単位：人、%)

	総人口	0～14 歳		15～64 歳		65 歳以上		世帯数	一世帯 平均人員
平成 7 年	13,185	2,597	19.7	7,486	56.8	3,102	23.5	4,505	2.9
平成 12 年	12,552	2,109	16.8	6,931	55.2	3,512	28.0	4,526	2.8
平成 17 年	11,958	1,775	14.8	6,453	54.0	3,730	31.2	4,439	2.7
平成 22 年	11,105	1,581	14.2	5,974	53.8	3,550	32.0	4,303	2.6
平成 27 年	10,431	1,475	14.1	5,438	52.1	3,518	33.7	4,129	2.5
令和 2 年	9,705	1,384	14.3	4,770	49.1	3,551	36.6	3,981	2.4

(資料：国勢調査)

長島町の人口は平成7年から令和2年の25年間で26.4%減少しており、10年前の平成22年と比較しても約12.6%、1,400人減少している。年齢階層別人口では、年少人口（0～14歳）が14.3%、生産年齢人口（15～64歳）が49.1%、老年人口（65歳以上）が36.6%となっており、今後も少子高齢化が一層進んでいくものと考えられる。現在9,451人（令和6年7月31日現在）と人口減少に歯止めがかかっていない。

【商工業の現状】

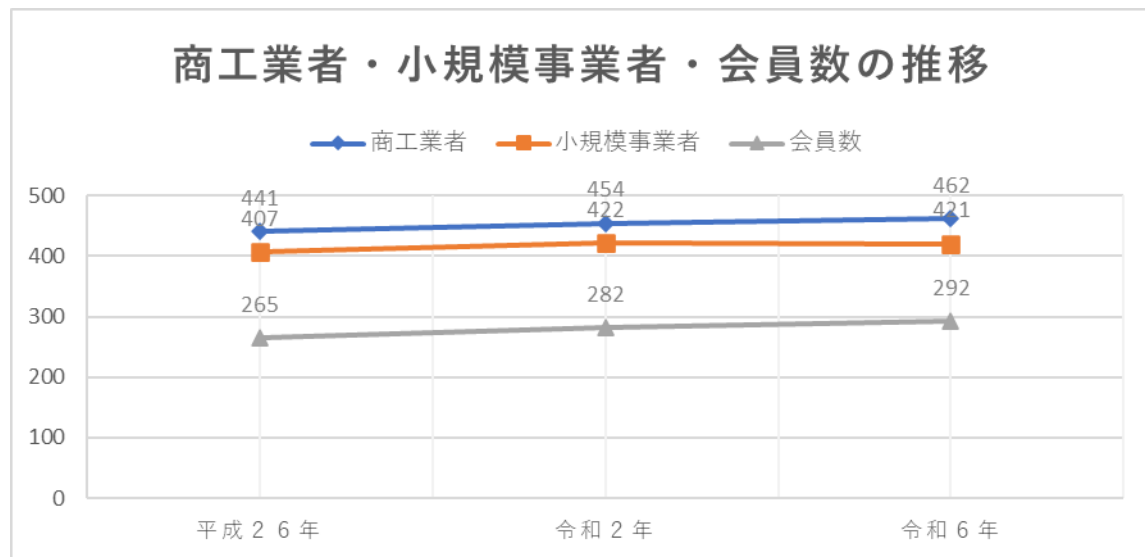
産業は農林水産業が盛んであり、一次産業就業者数が4割にのぼる。特に日本三大急潮で養殖されているブリは、年間水揚げ量約1万2千トンで日本一の生産量を誇り、北米を中心に海外にも輸出している。長島近海で育った萬サバや海峡アジも長島の恵みとして県内外で有名である。また、赤土で育つパレイショは県のブランドにも認定されている。そのほかにもさつまいも、発祥の地でもある温州みかんや島みかんなどの柑橘類などの生産も盛んで、養殖業と農業で生産高100億円を超え、鹿児島県内でも有数の一次産業の産地である。

地場産業としては、長島には5つの焼酎蔵があり、その販売を統一銘柄で行うなど、芋焼酎の生産も盛んである。

商工会実態調査（全国連版）参照

区分	平成26年	令和2年	令和6年	増減率
商工業者	441	454	462	4.8%
小規模事業者	407	422	421	3.4%
会員数	265	282	292	10.2%

※増減率は平成26年度と令和6年度を比較した数値



【長島町の観光】

長島町は年間を通して大小様々なイベントが開催される。特に隔年開催される「ながしま造形美術展」においては、1ヶ月の開催期間中に14万人が訪れ、経済効果は1億7,000万円であった。他にも「おさかなまつり」や「つわぶきウォーキング」「夢追い長島花フェスタ」など地域資源や花などの特色を活かしたイベントが各種開催されている。

個性あふれるイベント、人、自然、伝統、文化など資源を求め、長島の魚をはじめとした美味しいものを探しに訪れる観光客も多い。交流人口を増やすことで観光振興を図っている。



ながしま造形美術展



イルミネーション事業



おさかなまつり



おさかなまつり



夢追い長島花フェスタ



つわぶきウォーキング

【長島町第2次総合振興計画】

長島町の「第2次総合振興計画」では基本理念を「夢と活力があり、住民一人ひとりを大切にす
る福祉のまちづくり」と定め、以下8つの将来目標が定められている。

- 将来目標 1 夢と希望に満ちたまちづくり(社会基盤)
- 将来目標 2 快適で住みよいまちづくり(生活環境)
- 将来目標 3 活力あるまちづくり(産業振興)
- 将来目標 4 健康で生きがいの持てる福祉のまちづくり(医療・福祉)
- 将来目標 5 地域の特性を生かした教育・文化のまちづくり(教育・文化)

将来目標 6 自主性、自立性が高く町民が主体のまちづくり(町民参画・行財政)

将来目標 7 災害の備えが確保されているまちづくり(防災対策)

将来目標 8 環境にやさしいまちづくり(脱炭素化)

■第2次総合振興計画の体系図



②課題

地域内事業者の現状と課題

商工会員は平成26年に265事業者、令和6年度では292事業者である。廃業等による脱退者数よりも加入者数が増えている傾向にある。しかしながら、商工会員の中には事業主の高齢化や後継者不在を抱える事業者が多いため、町の経済振興と商工会の組織基盤を鑑みると、今後は小規模事業者(商工会員)の減少と売上不振による廃業を防ぐのが重要課題である。

長島町の商業については、食料品・日用雑貨中心の小規模小売店が多く、経営が零細であり商店の魅力が乏しいこともあり、町外のショッピング街へ流出している現状である。資本金に乏しく、仕入値の高騰や消費税増税、町外の大規模商業施設との価格競争など、外部環境の変化により、経営は悪循環に陥っていると考えられる。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の期間を見据えて

管内の小規模事業者は、人口減少・少子高齢化などの構造的な問題に加え、代表者の高齢化や後継者不在等により廃業が増加し、小規模事業者が減少することが想定されます。地域経済が縮小していく状況下において、小規模事業者の事業継続・発展に寄与するために対話と傾聴を通じ、きめ細やかな支援を行うことが大きな責務である。そして、商工会だけではなく、長島町当局や地域金融機関等と連携を図りながら、長島町特産品の販路開拓の推進、ブランド商品と抱き合わせた地元特産品PRなどの積極的な販売戦略の確立、地域特産品を利用した新たな商品開発、販路開拓支援、経営改善普及・経営発達の支援事業に取り組むことで、長島町の産業活性化・小規模事業者数の増加へと繋げていく。

②長島町総合振興計画との連動性・整合性

長島町は第2次総合振興計画の「後期基本計画」（令和4年度～令和8年度）において、8つの将来目標（施策の大綱）が定められている。上記目標の内、当商工会が今後見据えて取り組む小規模事業者対策と関連のあるのは「将来目標3 活力あるまちづくり」である。

将来目標3には「活力あるまちづくりを生み出す源は産業振興にあり、本町の豊かな自然を生かした第一次産業を振興し、雇用の確保や若者の定住促進を図る。またICT（情報通信技術）の進展など社会経済の変化や町民ニーズの多様化等に対応した商工業、サービス業の振興を図るとともに、観光客のニーズにこたえ得る多様化した多彩で魅力ある観光地づくりを進める」とある。

将来目標3の基本計画として「1. 農業」「2. 林業」「3. 水産業」「4. 地場産業」「5. 企業の誘致」「6. 商業」「7. 観光」が掲げられており、地域の特産品を使った6次産業化支援や学校跡地等を活用した企業誘致の促進と雇用の促進、創業者や起業家への支援、物産展などを通じて特産品の販路開拓の推進、イベントを利用した観光PR及び交流型観光の推進を目指す姿と定めていることから連動性・整合性が図られていると考えます。

③商工会としての役割

長島町商工会は、地域総合経済団体として経営改善普及事業及び地域総合振興事業を中心に、長年にわたり地域と小規模事業者に寄り添い支援を実施してきた。今後も変化する社会情勢や小規模事業者のニーズを的確に捉え、各種機関と連携しながら小規模事業者の持続的発展に繋がる伴走型支援を行うと共に、地域資源を利用した特産品の開発・販路拡大や交流人口増加の為の取組を通じた地域経済の活性化を目指す。

（3）経営発達支援事業の目標

小規模事業者への継続的な支援の実施により地域産業の発展へと繋げていくことを目指し、長島町商工会における支援目標を次のとおり定める。

①小規模事業者の持続的な成長発展の為の経営力強化

- ・対話と傾聴を通じ、消費者ニーズの把握・経営分析を活かした経営支援と新たな需要の発掘
- ・経営者の資質向上のための講習会の開催
- ・小規模事業者のDX推進

②地域資源を活かした特産品の開発による地域活性化

- ・地域資源を活用した新特産品開発
- ・新特産品の情報提供と販路拡大支援

③イベントを通じた観光関連サービス業の活性化

- ・行政と連携したイベント・販売機会の創出

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①小規模事業者の持続的な成長発展の為の経営力強化

顧客ニーズとウォンツを的確に把握し、小規模事業者が事業を維持・発展できるよう伴走型支援を積極的に行う。小規模事業者の「事業計画」作成やその実施のためのフォローアップを伴走型支援により行う中で事業者との対話と傾聴を通じて、その「事業計画」に基づく補助金等の各種支援策の活用を必要に応じて促し、将来的な自走化を目指した長期的な経営力の強化を図る。

②地域資源を活かした特産品の開発による地域活性化

ブランド化されている地域資源の更なる販路拡大、鰯王や海峡アジなど長島の魚類を切り身にして出荷するなど、赤土で育つバレイショは県のブランドにも認定されている。そのほかにもさつまいもや、発祥の地でもある温州みかん、島みかんなどの柑橘類等について、生産消費者ニーズに合うよう付加価値を付けた商品やブランド力を活かした商品開発を支援し、商品開発等を積極的に行う資金力の弱い小規模事業者に対して、テストマーケティングや商談会・展示会への出展支援を通じて商品ブラッシュアップや販路開拓を支援する。

③イベントを通じた観光関連サービス業の活性化

年間大小含めて27あるイベント等開催による集客力を活かすため、ハード・ソフト面の強化を図り、地域に根ざす人材育成にも力を入れる。入込客の増加による域内消費額の底上げのため、飲食・サービス業の事業者紹介や事業者ごとのメニュー紹介などイベントの参加者等にSNS等を活用して周知を実施することで販路開拓を支援する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

地域経済の実態把握については、巡回時や窓口での金融相談、記帳指導・税務相談時などのヒアリングなどで収集し、その結果を小規模事業者にも口頭で伝達するなどの対応となっており、経営の基礎資料として十分に活用されていない現状にある。

【課題】

収集したデータをきちんと整理し、組織内での情報共有を行い、小規模事業者に対し、地域経済の動向を踏まえた的確な指導を行うために地域内外の経済動向についても定期的な調査を行い効果的に活用することが必要である。

(2) 目標

	公表方法	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP 掲載	0 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
②景気動向分析の公表回数	HP 掲載	0 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域における真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年 1 回商工会ホームページに公表し、情報を閲覧できるようにします。

【調査手法】経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行う。

【調査項目】・「地域経済循環マップ・生産分析」 →何で稼いでいるか等を分析

・「まちづくりマップ・From-to 分析」 →人の動き等を分析

・「産業構造マップ」 →産業の現状等を分析

⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定等に反映させる。

②景気動向分析

当地域の景気動向等についてより詳細な実態を把握するために全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、当地域の小規模事業者の景気動向等について年 1 回調査分析を行う。

【調査手法】

調査票を巡回等により配布し、直接・FAX等で回収する。回収したデータと中小企業庁が行う中小企業景況調査等から得られる経済動向資料からのデータを比較することで当地域の課題等を明確にする。

【調査対象】

当地域の小規模事業者 10 事業者（製造業 2、建設業 2、小売・卸売業 3、サービス業 3）

【調査項目】

売上額、仕入額、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資 等

(4) 調査結果の活用

- ・調査結果を商工会ホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。
- ・経営指導員等が調査した情報を朝礼等で共有し、巡回指導を行う際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで需要動向調査について、かご市「長島町商工会フェア」や鹿児島中央駅前広場「アミュ広場」で開催される鹿児島県商工会連合会主催「商工会こだわりの逸品フェア」実施の際、試食や

アンケート調査など簡単な集計・分析を行っている。

【課題】

調査結果が商品やサービスの提供及び開発に繋がるものとなるよう、需要動向を的確に把握するため調査内容の改善が必要である。

(2) 目標

	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
需要動向調査回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回
需要動向調査事業者数	3者	3者	3者	3者	3者	3者

(3) 事業内容

地域の特産品を活用した商品を製造する管内の小規模事業者を対象に、鹿児島市内の天文館にあるかごしま特産品市場「かご市」で開催する「長島町商工会フェア」や鹿児島中央駅前広場「アミュ広場」で開催される「商工会こだわりの逸品フェア」出展時やフードスタイル九州等の展示会で商品の改善点や強みを把握し、商品開発やサービスの向上を目的としたアンケート調査を実施することで、新規顧客の獲得や知名度向上を目指す。

【調査手法】「長島町商工会フェア」「商工会こだわりの逸品フェア」や展示会の来場客・バイヤーに対して、出展事業者の商品やサービスについて経営指導員が直接聞き取る方法でアンケート調査を行う。

【サンプル数】来場者25人

【調査項目】①年齢、②居住地、③味、④量、⑤価格、⑥見た目等

【調査結果の活用】アンケートの調査・分析結果は、出展事業者に直接説明する形でフィードバックし、商品の改良や販路開拓の参考資料として活用する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

管内の小規模事業者への経営分析については、日本政策金融公庫の小規模事業経営改善貸付（マル経）等の金融指導時や税務指導時、各種補助金申請を目的とした分析を実施であったため、その場限りの分析に留まり、その後の計画策定等に十分活かせていないのが現状である。

【課題】

補助金や融資のための経営分析になっており、自社の現状を客観的に把握するという本質的な課題に気付いてもらうような支援ができていない。対話と傾聴を通じて経営の本質的な課題を把握し課題解決につなげる支援を行っていく必要がある。

(2) 目標

	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
経営分析事業者数	10 者	20 者	20 者	20 者	20 者	20 者

(3) 事業内容

①経営分析の内容

【対象者】 巡回・窓口相談で各種補助金の申請事業者や金融・財務などの相談事業者の中で販路拡大に意欲的な事業者等。

【分析項目】 定量分析たる「財務分析」では、直近3期間の売上推移、損益分岐点分析、収益性、安全性、成長性等の分析を行う。対話と傾聴を通じ定性分析たる「SWOT分析」では、外部環境（商圏内の人口、競合動向、業界動向など自社の機会や脅威となる項目）、内部環境（人材、商品、サービス、技術、ノウハウ、IT活用、事業計画の策定や運用状況など自社の強みや弱みとなる項目）に関する情報分析を行う。

【分析手法】 事業者の状況や局面に合わせて、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、「経営デザインシート」、「クラウド会計ソフトMA1」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。さらに専門的な分野については、中小企業診断士などの意見を仰ぐ。

「ローカルベンチマーク」

企業の経営状態（財務・非財務情報）の把握を行い、今後の経営改善や計画策定に活用する。



「クラウド会計ソフトMA1」

月次決算を行う事業者に対し、分析ツールを活用して3期間の売上高や仕入、経費の推移比較や収益構造、損益分岐点分析、予算実績管理表などが活用できる。



(4) 分析結果の活用

分析結果は、巡回・窓口指導を通じて当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。また、商工会職員間で内部共有を行い、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

管内の小規模事業者に対して、巡回指導・窓口相談やセミナー開催等により、計画的な戦略の重要性について周知してきたが、一部の事業者を除いて広く行き渡っていない現状である。これまで、各種補助金申請や金融支援、創業計画などで事業計画策定を行っているが、それが目的となってしまうている。

【課題】

補助金や融資のための経営分析になっており、経営者自らが将来のビジョンを考え事業計画を作成する必要がある。事業の持続的発展に向けた事業計画策定の意義や重要性を認識させて、各種補助金申請のための計画策定ではなく、将来的なビジョンを明確にした事業計画策定の重要性を浸透させる支援が必要である。セミナー開催方法の見直しを含め、専門家による個別指導、DX推進支援等を継続して実施していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

事業計画の策定を支援する上では、小規模事業者が事業計画について関心を持ち、自社の今後のことを真剣に考えようと思うための動機づけが必要である。そのためには、経営者との「対話と傾聴」を基本的な姿勢とし、信頼の醸成、経営者にとっての本質的な課題を掘り下げることで、課題を設定し、経営者が「腹落ち」する計画作成を支援する。これらの支援により「課題解決」の「自走化」「自己変革力の会得」のための「内発的動機付け」が図られ、事業者の「潜在力」を引き出すことができる。特にこれから後継者に事業を譲っていく事業所や第二創業を志す事業所、また創業期から成長期へ向けて人や設備を投資しようとする事業所に対しては、今後の経営ビジョンを明確にした上で具体的な戦略、戦術を立てることの重要性を説く必要がある。

また、これまでに各種補助事業に取り組んだ事業者のフォローアップを行う中で、抜本的に当時の計画を見直す必要がある事業所に対しても、積極的なアプローチが必要である。

事業計画の策定にあたっては、地域動向調査や需要動向調査の結果などデータに基づいた計画となるよう策定支援を行う。

なお、事業計画の策定前段階においては経営のDX化も視野に入れる必要があるため、セミナーを行い、小規模事業者の生産性向上及び競争力の維持・強化を図る。

(3) 目標

	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①DX推進セミナー	1回	1回	1回	1回	1回	1回
②事業計画策定セミナー	1回	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数	4者	10者	10者	10者	10者	10者

(4) 事業内容

①DX推進セミナー

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取組を推進することを目的にセミナーを開催する。

【支援対象】ITに関して興味はあるが何から始めてよいかわからない事業者、具体的にITツールの導入を検討している事業者、DX化によりビジネスモデルの再構築を図りたい管内の小規模事業者。

【募集方法】商工会ホームページや公式LINEへセミナーの開催情報の掲載を行うとともに、経営指導員等による窓口、巡回指導の際に説明して周知を行う。

【カリキュラム例】

- ・DXとは？DXでできること
- ・クラウド型顧客管理ツールと活用法
- ・SNSを活用した情報発信方法
- ・ECサイトの利用方法
- ・小規模事業者が取り組めるDX化等

【参加者数】10名程度

受講した事業者の中また、受講者以外でも相談があった意欲のある事業者には、商工会職員による傾聴と対話を経たうえで、提案と計画策定への誘導、及び、専門家と連携を行い、技術的な支援をおこなう。

②事業計画策定セミナー

【支援対象】経営分析を行った事業者もしくは事業計画策定に意欲のある事業者

【支援手法】事業計画策定セミナーの受講者に対し、経営指導員等が担当として事業者に張り付き、寄り添いながら事業者の話を傾聴し、共に考えるスタイルで支援を行う。さらにセミナー講師による個別相談会も併せて行い、専門性も取り入れながら確実に事業計画策定につなげていく。

【募集方法】商工会ホームページや公式LINEへセミナーの開催情報の掲載を行うとともに、経営指導員等による窓口、巡回指導の際に説明して周知を行う。

【カリキュラム例】

- ・事業計画策定の必要性、経営戦略策定等

【参加者数】10名程度

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで事業計画策定後の実施支援は、経営指導員等による巡回訪問や窓口相談時に事業の進捗状況をヒアリングしているものの、計画性に欠け、場当たりの現状把握に留まっている。また、補助事業に取り組む事業者の資金調達支援や実績報告支援を行うことに時間を取られ、計画策定による効果発現を意図した支援が不十分である。

【課題】

事業者ごとに異なる計画の進捗状況に合わせてフォローアップの頻度を設定するとともに、チェック項目を事前に設定し、支援者の主観に依らない客観的な進捗状況の把握を行うことが課題である。また、新たに生まれた課題について経営指導員間で共有する仕組みの確立も必要である。

(2) 支援に対する考え方

限られたマンパワーでフォローアップを行う必要があるため、ある程度軌道に乗るまでは集中的に巡回訪問を行うが、その後は頻度を減らしながら経過を観察していく。また、人事異動などで支援を行う者が変わった場合でも、進捗状況が正確に引き継がれるよう確認項目を事前に設定し、その情報を支援者間で共有する。

なお、支援手法については、経営分析や事業計画策定支援において設定した課題を解決するために、多様な支援手法から事業者の状況や局面によって適切なものを選択し、カーボンニュートラル（脱炭素）やDX（デジタルトランスフォーメーション）など、より高度な専門性が求められる分野においては適切な専門家と連携し、「伴走支援」を行っていく。

(3) 目標

	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
フォローアップ対象事業者数	4 者	10 者	10 者	10 者	10 者	10 者
フォローアップ頻度（延べ回数）	15 回	40 回	40 回	40 回	40 回	40 回
売上増加事業者数	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象に経営指導員等が巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか進捗状況及び抱えている問題点や課題がないか定期的・継続的にフォローアップを行う。

フォローアップの頻度は、事業計画策定事業者 10 者に年 4 回を目標とし、進捗状況に応じて臨機応変に対応する。

計画通りに進んでいない場合や問題・課題が発生した場合、必要に応じて専門家派遣事業等の活用や外部支援機関と連携して課題解決に向けアドバイスや指導を実施するなどの伴走型の支援を行っていく。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

長島町の農産物や海産物を使った加工品や地元で製造された焼酎等を県内外の物産展・商談会へ積極的参加を促し販路開拓に向けた支援を行ってきた。長島町で生産される養殖ブリやバレイショはバイヤーや消費者からの認知度は高かったが、アオサやミカン温州みかん発祥地であるが認知度はあまり高くない状況である。

消費者からは長島町は道路沿いの花や石積みなどの景観がきれいであることや長島町で開催するイベント（ながしま造形美術展など）、道の駅「だんだん市場」への買い物や養殖ブリを食べるために「長島大陸市場食堂」にドライブやツーリングしているとの声をかけていただくことが多かった。

【課題】

管内の小規模事業者の中には、商談会等に不慣れであったり、準備不足などもあり商談成立に至らないケースも多く見られたため、専門家派遣等を活用するなど事前準備や商談会後のフォローまで支援を図る必要がある。

また、長島町で開催するイベントに出展する事業者も集客が見込めるイベントには多くの事業者が参加するが集客が見込めないイベントには出展事業者も少ない傾向があり出展事業者が SNS 等を活用して出展情報やイベント情報を積極的に発信する必要性を感じている。

(2) 支援に対する考え方

経営状況の分析、事業計画策定支援対象事業者のうち、意欲の高い事業者と、掘り起しによりピックアップし、事業計画策定と自走化が期待される事業者を主体となる販路に合った販路先とのマッチングを意識したメニューを設定して支援する。商談場所等の提供については、事業者がターゲットとする、都市部、首都圏で開催される商談会と展示販売の場を選定する。出展にあたっては、商工会職員が事前の出展支援及び、事後のフォローアップ支援を行うとともに、VMD、商談のサポート、情報収集を行い、効果的商談の場の提供と、商談に専念できる環境づくりを提案し、事後の状況把握と改善などに向けたフォローアップを行う。

併せて、販路開拓に向けて、DX化の取組を行うよう、SNS 情報発信、EC サイトの利用、IT 活用など、前述のDXセミナーや相談対応を行い、事業者や商品に合った販路の選択と絞り込みができるよう、必要に応じて専門家も活用する。

(3) 目標

	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①かご市「長島町商工会フェア」出展事業者数	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上額／者	5 万円	5 万円	5 万円	5 万円	5 万円	5 万円
②商工会こだわりの逸品フェア出展事業者数	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上額／者	20 万円	20 万円	20 万円	20 万円	20 万円	20 万円
③商談会出展事業者数	2 者	4 者	4 者	4 者	4 者	4 者
成約件数／者	1 件	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
④SNS 活用事業者	—	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上増加率／者	—	5%	5%	5%	5%	5%
⑤EC サイト利用事業者数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
売上増加率／者	—	5%	5%	5%	5%	5%

(4) 事業内容

①物産展出展支援（かご市）

鹿児島県商工会連合会が運営するかごしま特産品市場（通称：かご市）での「長島町商工会フェア」を実施している。長島町商工会フェアでは毎年1～2者が参加し、長島町の特産品のPRも兼ねて活用している。管内の特産品販売事業者を対象にかご市店頭販売を支援する。事業者が消費者と直接ふれあい、商品価格やパッケージ・商品価値に対する評価を直接確認し、商品改善やサービス向上につなげ新規顧客獲得を図る。

②物産展出展支援（商工会こだわりの逸品フェア）

鹿児島中央駅アミューズ広場にて鹿児島県商工会連合会が主催する「商工会こだわりの逸品フェア」に毎年2者程度が参加し、長島町の特産品のPRも兼ねて活用している。管内の特産品販売事業者を対象に販売支援を行う。事業者が消費者と直接ふれあい、商品価格やパッケージ・商品価値に対する評価を直接確認し、商品改善やサービス向上につなげ新規顧客獲得を図る。

③商談会出展支援

長島町の特産物である養殖ブリなどの海産物やバレイショ、みかん等の加工品の販路開拓を行う事業者を対象に、東京や大阪、福岡で開催される「地方銀行フードセレクション」「フードスタイル九州」など食の展示商談会への出展支援を行う。新規出展者の掘り起こしから出展者への事前の支援（FCPシートの作成、ブース設計・演出方法の検討、試食方法、アンケート設計等）を行い、当日はブースでのPRや試食の提供、バイヤーアンケート（味や量、価格、パッケージ等に関する評価等）を行う。商談会終了後はアンケートの集計結果のフィードバックを行うとともに、事後メールの送信や見積・サンプル依頼への対応などきめ細かいフォローを行い、着実に新たな販路開拓に結びつける。

【出展予定の展示会】

（1）地方銀行フードセレクション

- ・主催者 地方銀行フードセレクション実行委員会、リッキービジネスソリューション(株)
- ・対象者 販路開拓を希望する食品生産・製造・販売等を行う事業者
- ・来場者 国内外の食品商社、食品卸売、スーパー、ホテルなどのバイヤー 約13,000人
- ・出展者 長島町で採れた農産物・海産物や加工品を取り扱う事業者
- ・会場 東京ビッグサイト

（2）フードスタイル九州

- ・主催者 FOOD STYLE Kyushu 実行委員会、(株)イノベント
- ・対象者 販路開拓を希望する食品生産・製造・販売等を行う事業者
- ・来場者 国内外の食品商社、食品卸売、スーパーなどのバイヤー 約16,000人
- ・出展者 長島町で採れた農産物・海産物や加工品を取り扱う事業者
- ・会場 マリンメッセ福岡

④SNS活用支援

BtoCを主体とする小売業やサービス業、飲食業では情報発信やお客様とのコミュニケーション作りにSNSを活用することで、町内イベントへの出展情報の周知やイベントPRを行うことで広範囲から来店を促す効果が期待されるため、身近に取り組みやすいアプリを活用した支援を行う。また、BtoB型の事業所に対してもSNSを通じて自社サイトへの誘導を図るなど、少しでも取引成立に結びつくよう積極的に活用を支援します。

⑤EC サイト利用支援

長島町でもふるさと納税返礼品として地域の特産品を支援しており、行政と連携し登録の支援を行っていく。またかごしま特産品市場（かご市）が運営する EC サイトへの出展の提案を管内の特産品販売事業者に行い、出展事業者には効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等について専門家派遣等を活用するなど伴走型支援を行います。

Ⅱ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

（１）現状と課題

【現状】

外部評価委員会を設置し、事業の評価、見直しについて意見をいただいているが、評価内容を活かしきれていない。

【課題】

これまで同様に事業の進捗状況の確認や評価・見直し方法を継続していくが販路開拓の状況等の支援結果の評価内容をホームページ等に掲載し公表することでより具体的な評価・見直しにつなげる必要がある。

（２）事業内容

- ①長島町役場水産景観課長、法定経営指導員、外部有識者である中小企業診断士等で構成する「事業評価委員会」を年１回開催し、経営発達支援計画に記載した全ての項目（事業）について評価を行う。
- ②事業評価委員会の評価結果については、商工会の理事会に報告し、事業方針等に反映し見直し内容について承認を受ける。
- ③評価結果をホームページに年１回掲載し公表することで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

（１）現状と課題

【現状】

鹿児島県商工会連合会が主催する「職種別講習会」「経営支援員等基本能力研修会」「経営指導員応用研修会」を受講するなどして、基礎的な支援スキルの向上・習得を図っている。また、中小企業大学校、中小企業基盤整備機構、鹿児島産業支援センター等が実施する研修会や説明会に参加して資質向上に努めている。

毎週月曜日に全職員が集まり、巡回・窓口相談時に収集した情報や管内の現状報告や支援施策に関することなど情報共有を図っている。

【課題】

地域の小規模事業者が経営環境の急速な変化に対応するため、国が推進するＩＴ、ＤＸ等、職員に求められる知識について幅広く専門的な知識の習得が求められており、組織全体としてのスキル向上や共有を図り組織全体の支援体制の構築が必要である。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上に関するセミナー】

経営指導員及び支援員の経営支援能力の向上のため、中小企業基盤整備機構、中小企業大学校が主催する中小企業支援担当者等研修および鹿児島県商工会連合会主催の一般研修（法令や施策）や経験年数に応じた階層別研修（知識や技能）、重要度や受講ニーズが高いテーマ別研修（事業計画策定セミナー）に対し、計画的に経営指導員等を派遣する。

【コミュニケーション能力向上に関するセミナー】

鹿児島県商工会連合会のエキスパートバンキング登録専門家や鹿児島県よろず支援拠点コーディネーター等による対話力向上等のコミュニケーション能力を高める研修を経営指導員・経営支援員等を対象に実施することで、支援の基本姿勢（対話と傾聴）の習得・向上をはかり、事業者との対話を通じた信頼の醸成、本質的課題の掘り下げの実践につなげる。

【DX推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である地域の事業者のDX推進への対応にあたっては、経営指導員と経営支援員及び一般職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、鹿児島県等が主催するDX推進取組に係る相談・指導能力の向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

②ペア巡回の実施

知識や経験の継承、チーム内の連携、支援能力の平準化を目的に支援経験の豊富な経営指導員と経営支援員・一般職員がチームを組成し、巡回指導や窓口相談の機会を活用したペア巡回を実施し、組織全体としての支援能力の向上を図る。

③職員間の定期ミーティングの開催

毎週月曜日に職員全員のミーティングを開催し、経営支援の手法やノウハウ、IT等の活用方法等について意見交換と情報共有を図り、職員の支援能力の向上を図る。

④巡回指導・窓口相談のデータベース化

経営指導員等が巡回指導・窓口相談の情報を経営支援システムに適宜データ入力を行い、支援内容・支援ノウハウや支援状況等について職員全員が共有できるようにすることで担当以外の職員でも対応できるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで職員全体の支援能力の向上を図る。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
(令和6年12月現在)	
(1) 実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等）	
事務局長 本所 法定経営指導員 1 名 経営指導員 1 名 経営支援員 3 名 支所 一般職員 1 名 長島町 水産景観課	
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制	
①法定経営指導員の氏名、連絡先 氏 名：松村 康之 連絡先：長島町商工会 TEL 0996-86-0209	
②法定経営指導員による情報の提供及び助言 経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。	
(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先	
①商工会／商工会議所 〒899-1401 鹿児島県出水郡長島町鷹巣 1799 番地 3 長島町商工会 TEL：0996-86-0209 ／ FAX：0996-86-1091 E-Mail：nagasima-s@kashoren.or.jp	
②関係市町村 〒899-1401 鹿児島県出水郡長島町鷹巣 1875 番地 1 長島町役場 水産景観課 TEL：0996-86-1137 ／ FAX：0996-86-0950 E-Mail：sukei@town.nagashima.lg.jp	

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
必要な資金の額	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
地域経済動向調査	150	150	150	150	150
需要動向調査	300	300	300	300	300
経営状況の分析	400	400	400	400	400
事業計画策定・実行支援	650	650	650	650	650
需要開拓支援	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、手数料収入、補助金収入 (国補助金、県補助金、町補助金)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	